

政策（基本方針）Ⅳ：みんな元気で笑顔あふれるまちづくり

17

施策名

障がい者の自立と社会参加の促進

目的と施策の方針

対象

◆障がい者・児
（身体、知的、精神）

意図

◆適切な障がい福祉サービスを受けながら、
自立した日常生活を営むことができる

成果指標							単位
A：障がい福祉サービス利用件数							件
成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	3,514件	成り行き値	3,655件	3,728件	3,802件	3,878件	3,955件
		目標値	3,691件	3,784件	3,879件	3,976件	4,077件

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：成果指標の実績値をみると、平成20年度は2,826件で平成19年度に比べ2%の増加ですが、平成21年度は3,514件と平成20年度に比べ24%増加しています。平成21年度に大幅に件数が伸びているのは、施設サービスが旧法施設支援から新体系へ移行中であり、新体系では日中と夜間のサービスを分けてカウントするため件数が伸びています。障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービスは平成18年10月から開始されたもので、実績値が平成19年度分からのデータとなるため今後の成り行き値の見込みが困難な状況ですが、平成21年度を基本に2%程度増加すると想定して平成27年度3,955件と設定しました。

目標値については、障がい者の自立した日常生活と社会参加を支援するため、今後も障がい者が必要とする障がい福祉サービスが適切に受けられるよう、相談支援事業所との連携をより強化し、さらに制度の周知を図ることで平成20年度の伸び率を維持するよう平成27年度の目標を4,077件として設定しました。

◆施策の現状と今後の状況変化

- 障がい者福祉施策の対象として捉えられる範囲が拡大（肝臓機能障害発達障害、高次脳機能障害など）されました。
- 心筋梗塞や脳梗塞、人工透析などが増えており、今後も障がい者手帳所持者が増えることが予想されます。
- 障害者自立支援法の廃止が予想されるため不確定要素もあるが、平成23年度に障害者基本法に基づく障がい者計画と障害者自立支援法に基づく障がい福祉計画を策定する予定です。
- 障がい者福祉施策は、平成15年度に「支援費制度」が導入され従来の措置制度から大きく転換しましたが、わずか3年後の平成18年に1割の自己負担を原則とする障害者自立支援法が施行されました。自立支援法施行後も度重なる法（制度）改正や特別対策等が行なわれ対応に苦慮してきましたが、政権交代により障害者自立支援法の廃止が予想されます。

◆施策の課題

- 今後も障がい者（児）が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援体制の充実を図る必要があり、障がい者手帳所持者が増加傾向にあるため、サービス利用者は増加すると予想されます。サービスの提供量と財源の確保が課題です。
- 障害者自立支援法が廃止され新法の制定が予定されており、障害者自立支援法の施行時にも膨大な事務量への対応が必要であったため、今後の制度改正に伴う事務作業への対応についても万全を期する必要があります。

◆施策の方針

①障がい者へのきめ細やかな自立支援対策の推進。

協働によるまちづくりの具体策（市民と行政の役割分担）

ア)住民（事業所、地域、団体）の役割

- ①市民は、障がい者を理解して支えます。
- ②障がい者は、地域の活動に参加します。また、能力と適性に応じて就労します。
- ③事業所は、障がい者の雇用を進めます。
- ④地域、団体は、サークル活動や地域活動への参加を促します。

イ)行政の役割（市がやるべきこと）

- ①合志市障害者計画に基づき、障がい者福祉施策を推進します。
- ②障がい者団体の活動を支援し、社会参加を促進します。

施策の展開（基本事業）

51 基本事業名：障がい者への在宅福祉サービスの充実

対 象

◆障がい者、児

意 図

◆住み慣れた地域のなかで生活できる

成 果 指 標							単 位
A：訪問系サービス利用件数							件
成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	436件	成り行き値	448件	454件	460件	466件	473件
		目 標 値	454件	463件	472件	481件	490件

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：在宅福祉サービスの充実については、介護を必要とする障がいのある方が、訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護）を利用することにより地域での生活が可能となることから、訪問系サービスの利用件数を成果指標に設定しました。成果指標の実績値をみると、平成21年度は436件と平成20年度に比べ10%増加していますが、訪問系サービスの中で利用件数が最も多い居宅介護の家事援助の利用件数をみると224件（平成20年度）→228件（平成21年度）と1.8%の伸びにとどまっています。実績値のデータが2年分しかないため今後の成り行き値の予測が難しい状況ですが、今後1.5%は増加するものとして平成27年度を473件としました。

目標値については、今後も訪問系サービスが適切に受けられるよう、サービス提供事業所や相談支援事業所との連携を図り平成27年度の目標を490件として設定しました。

施策の展開（基本事業）

52

基本事業名：**社会参加の促進と就労支援体制の充実**

対象

◆障がい者、児

意図

◆社会参加ができる
就労支援体制の確保

成 果 指 標	単 位
A：社会参加型地域生活支援事業利用件数	件
B：就労系サービス利用件数	件

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	332件	成り行き値	334件	336件	337件	339件	341件
		目 標 値	338件	341件	344件	347件	350件
B	759件	成り行き値	885件	955件	878件	1,031件	1,113件
		目 標 値	896件	974件	1,058件	1,150件	1,250件

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：社会参加の促進については、支援を必要とする障がいのある方が社会参加型地域生活支援事業（移動支援、コミュニケーション支援事業）を利用することにより社会参加が図られるため、社会参加型地域生活支援事業の利用件数を成果指標に設定しました。就労支援体制の充実については、一般企業への就労を希望する人に一定期間訓練を行なう就労移行支援や一般企業での就労が困難な人に働く場を提供するとともに必要な訓練を行なう就労継続支援等の就労系サービス利用件数を成果指標としました。

社会参加型地域生活支援事業の成果指標の実績値をみると、平成21年度は332件と平成20年度に比べ7%増加していますが、これは移動支援事業の利用件数の増加が主なものであり、コミュニケーション事業では利用者の減少により144件（平成20年度）→124件（平成21年度）と14%減少しているため成り行き値についてはほぼ現状の件数で推移すると思われるため、平成27年度を341件としました。目標値については、5%程度の増加を図るため平成27年度を350件としました。

B：就労系サービス利用件数については、成果指標の実績値をみると平成21年度は759件と平成20年度に比べ47%の大幅な増加となっていますが、平成20年度は514件で平成19年度と比較すると0.4%の減となっており、成り行き値の把握が困難な状況ですが、平成21年度を基本に毎年8%程度増加すると想定して平成27年度1,113件と設定しました。

目標値については、毎年8.5%程度の増加を維持するとして、平成27年度の目標を1,250件として設定しました。